



みのりと うるおいの里 おだき

おだき地区センターだより

令和2年5月28日(木)
発行:江刺愛宕地区センター
TEL / fax 31-2411
令和2年6月号

保健衛生部より

クリーン行動江刺にご協力いただき ありがとうございました

4月19日(日)行われたクリーン行動には、早朝の寒い中981人の地区のみなさんにご協力いただきました。

回収されたごみは右記の通りで、中には不法投棄の報告もありました。不法投棄は犯罪です。道路へのポイ捨てや不法投棄はやめ、住みよい環境づくりをしていきましょう。

～ 回収されたごみの量 ～

ビン類	・・・	6.5袋
缶類	・・・	19.0袋
ペットボトル	・・	7.0袋
可燃ごみ	・・・	84.5袋
不燃ごみ	・・・	29.5袋

45ℓごみ袋で
計算しています



ごみの出し方 ～その1～

ごみの分別やリサイクルを意識してもらうために、『ごみ・リサイクル収集カレンダー』や『リサイクルの分け方・出し方』について4月に全戸配布しています。しかし毎月のリサイクルでは、分別が守られていないことがあるようです。今後 何回かに分けて、ごみの出し方についてお知らせしていきますので、参考にしてください。

古紙の分別ルール



■新聞紙(チラシも含む)

二つ折りまたは四つ折りにしてしばってください。しばるときは、白い紙ひもで結わえる。汚れた新聞は入れないでください。



■雑誌類(本・パンフレット類・コピー用紙等)

リサイクルには本と本以外に分けてください。

ビニール等で包まれたパンフレットやカタログなどは、ビニールを外してください。



■段ボール

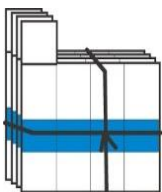
紙ひもであれば茶色の紙ひもでも可。付着している発泡スチロールなどは全て取り除き、できるだけ同じサイズにまとめてしばってください。



■飲料用紙パック

牛乳パック等の飲料用で内側が白いもの。水洗いして乾かし、白い紙ひもでしばって出してください。

お酒のパックのように内側にアルミが使われている物は出せません。



■その他 紙

包装紙、紙袋、紙箱などの紙類。ビニールやセロテープは取り除いてください。

食品や匂いが付着したものは、可燃ごみへ出してください



プラスチック類の分別ルール



■ペットボトル

ラベルとキャップは外し
その他プラスチックへ。
ペットボトルは、中を
すすぎ乾かして出してください。



■白色トレイ

白色トレイのみまとめ、
色付きの物は、その他プラ
スチックに出してください。



■その他 プラスチック(容器包装)

『プラ』と表示されているもの。
ただしチューブ類など(マヨネーズ・
ドレッシング等)の汚れの落ちにくい
ものは可燃ごみへ出してください。



※全てすすいで出してください。汚れが落ちないもの、臭いが付着したものなどは出さないでください。

使用済小型家電・乾電池・ 蛍光管は地区センターへ!



限りある資源を有効に利用するために分別を行い、
【資源ごみ】は【ごみ】として出さないよう、願ひし
ます。